



## 生活 バイロット

化粧をしなくとも眉や唇などの色合いを美しく見せる「アートメーク」に関する相談が、アイネスに寄せられています。エステサロンなどで行い、皮膚障害のトラブルに遭うケースも、全国の消費生活

## アートメークは入れ墨

センターに数多く寄せています。エステサロンなどで行い、皮膚障害のトラブルに遭うケースも、全国の消費生活

【事例1】広告に載っていたエステサロンで、アイラインのアートメークを受けた。10日過ぎてもかさぶたは

取れず、きれいにならない。右目のラインの色が濃過ぎて、左右が違い変だ。

【事例2】サロンで眉のアートメークを受けた。施術後、多少は腫れるがすぐに治まると言わされたので、安心していただけた。施術中から痛く、1週間た

つても眉の周りが赤く腫れて痛みがある。

【アドバイス】

アートメークは、人の皮膚に針などで色素を入れるものであり、危険性の高い行為であるため、日本では医師免許を有しない者が業として行えば、医師法違反に当たります。

この他にも、まつげパーマをする際に、パーマ液が目に入るなど、健康被害が生じている事例も見受けられます。注意しましょう。

取ります。エステサロンなどで行い、皮膚障害のトラブルに遭うケースも、全国の消費生活

【事例1】広告に載っていたエステサロンで、アイラインのアートメークを受けた。10日過ぎてもかさぶたは取れず、きれいにならない。右目のラインの色が濃過ぎて、左右が違い変だ。

【事例2】サロンで眉のアートメークを受けた。施術後、多少は腫れるがすぐに治まると言わされたので、安心していただけた。施術中から痛く、1週間た

つても眉の周りが赤く腫れて痛みがある。

【アドバイス】

アートメークは、施術者が医師の免許を有しているか確認しましょう。

## 医師以外が行うと違法

【アートメークと違法】 「落ちないメーク」と広告に書かれていたり、エステサロンなど

トトラブルが生じたときには、できるだけ早く、近くの市町村の消費生活相談窓口やアイネス(県消費生活センター)に相談ください。

(県消費生活・男女共同参画プラザ)アイネス、☎097・534・0999(消費生

活相談電話)